

新規事業採択時評価結果（令和2年度新規事業化箇所）

担当課：都市局街路交通施設課
担当課長名：本田 武志

事業の概要

事業名	都市計画道路 千鳥橋唐人町線	事業区分	重要物流道路	事業主体	福岡市
起終点	自：福岡市博多区石城町 至：福岡市中央区那の津	延長	0.8 km		
事業概要	<p>都市計画道路千鳥橋唐人町線は、本市の東西方向を結び、都市交通の円滑化を図るとともに都市の骨格形成や都市空間を創出している幹線道路であるが、当該路線内に位置する那の津大橋が未整備であることからボトルネックとなっているため橋梁の拡幅が必要である。</p>				
事業の目的、必要性	<p>本路線は、平成31年4月に重要物流道路に指定されているが、事業区間内に位置する那の津大橋が都市計画道路として未整備（現況4車線）であり、かつ特殊車両の通行条件（重量）がC条件である。そのため、橋梁の架替によりB条件以上に改良するとともに、計画6車線に拡幅することで重要物流道路としての機能強化を図り、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する。</p> <p>また、本市では国際拠点港湾である博多港を形成する中央ふ頭及び博多ふ頭の機能強化をはじめとした、ウォーターフロント地区の再整備に取り組んでおり、再整備における交通対策のひとつに本事業区間の全線6車線化が位置付けられている。</p>				
全体事業費	70億円	計画交通量	約55,100台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
なし

学識経験者等の第三者委員会の意見
-

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。
手続きの完了：都市計画決定済みであり、円滑な事業環境が整っている。

事業評価結果

費用便益分析	B/C	1.9	総費用 47億円 (事業費: 46億円 維持管理費: 1億円)	総便益 89億円 (走行時間短縮便益: 83億円 走行経費減少便益: 5億円 交通事故減少便益: 1億円)	基準年 令和元年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.7 (交通量-10%)	B/C=2.1 (交通量+10%)		
		事業費変動	B/C=1.7 (事業費+10%)	B/C=2.1 (事業費-10%)		
	事業期間変動	B/C=1.7 (事業期間+20%)	B/C=2.0 (事業期間-20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	全線6車線化することで、交通容量が拡大する。 【渋滞損失時間の改善】 並行区間：整備なし 約6.3万人・時間/年 → 整備あり 約4.2万人・時間/年 (約2.1万人・時間/年の削減)		
		事故対策	○	・生活道路へ流入していた交通が当該道路へ転換し、良好な生活環境確保に寄与する。		
	社会全体への影響	歩行空間	○	・自転車通行空間ネットワーク路線に位置付けられており、当該路線を整備することで自転車を適正に誘導し、歩行者や自転車の安全性を高める。 ・「福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業」と一体となり、天神地区とウォーターフロント地区の回遊空間を創出する。		
		住民生活	○	・三次救急医療施設に指定されている九州大学病院へのアクセスが向上する。		
		地域経済	◎	・重要物流道路としての機能向上を図り、主要拠点や災害拠点へ平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保できる。 ・ウォーターフロント再整備地区へのアクセスが向上し、経済活動の活性化に寄与する。 ・福岡市都市部と福岡市東西地域とのアクセスが向上し、経済活動の活性化に寄与する。		
		災害	◎	・重要物流道路としての機能向上を図り、主要拠点や災害拠点へ平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保できる。 ・第1次緊急輸送道路に指定されており、災害時の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路としての機能強化が図られる。		
環境		○	・周辺道路の渋滞緩和により旅行速度が向上し、CO2約1kt-CO2/年削減、NOx約5t/年削減、SPM約0.3t/年の削減が期待される。			
	地域社会	○	・市内の拠点地域間のアクセス向上により、地域間の交流・連携が図れる。			
事業実施環境	○	<p>・福岡市都市交通基本計画（平成26年5月策定）において、都市の骨格となる幹線道路ネットワークとして位置づけられている。</p> <p>・福岡市道路整備アクションプラン2020（平成29年6月策定）において、まちづくりの動向等を踏まえた整備対象路線として位置づけられている。</p>				

採択の理由

事業主体である福岡市が実施した評価に基づけば、費用便益比が1.9と、便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、ウォーターフロント再整備地区へのアクセス向上や、重要物流道路としての機能強化等、安全で円滑な通行確保に期待ができること等、当該事業の整備必要性は高いものと判断される。
以上から、本事業は令和2年度の新規事業箇所として妥当であると考えられる。

*総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。